

一般事業主行動計畫策定・變更届

届出年月日 令和 4 年 3 月 2 日

都道府県労働局長 殿

(ふりがな) しゃかいふくしほうじんきたたんごふくしかい
一般事業主の氏名又は名称 社会福祉法人北丹後福祉会

(ふりがな) りじちよう さとう はじめ
(法人の場合) 代表者の氏名 理事長 佐藤 肇

住 所 京都府京丹後市久美浜町 169 番地

電話 番 号 0 7 7 2 - 8 2 - 1 5 5 5

一般事業主行動計画を（策定・変更）したので、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条第1項又は第7項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

III

1. 常時雇用する労働者の数 120人
 〔男性労働者の数 29人
 女性労働者の数 91人〕
2. 一般事業主行動計画を（策定・変更）した日 令和 4 年 3 月 1 日
3. 変更した場合の変更内容
 ① 一般事業主行動計画の計画期間
 ② 目標又は女性活躍推進対策の内容（既に都道府県労働局長に届け出た一般事業主行動計画策定・変更届の事項に変更を及ぼすような場合に限る。）
 ③ その他
4. 一般事業主行動計画の計画期間 平成（令和） 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日
5. 一般事業主行動計画の労働者への周知の方法
 ① 事業所内の見やすい場所への掲示
 ② 書面の交付
 ③ 電子メールの送信
 ④ その他の周知方法
 （ ）
6. 一般事業主行動計画の外部への公表方法
 ① インターネットの利用（女性の活躍推進企業データベース／自社のホームページ）／その他（ ）
 ② その他の公表方法
 （ ）
7. 女性の職業生活における活躍に関する情報の公表の方法
 ① インターネットの利用（女性の活躍推進企業データベース／自社のホームページ）／その他（ ）
 ② その他の公表方法
 （ ）
8. 一般事業主行動計画を定める際に把握した女性の職業生活における活躍に関する状況の分析の概況
 （1）基礎項目の状況把握・分析の実施 （ 済 ）
 （2）選択項目の状況把握・分析の実施（把握した場合、その代表的なもののみを記載）
 （ ）

一般事業主行動計画の担当部局名	総務課
(ふりがな) 担当者の氏名	あざはら だい 大田 大

社会福祉法人北丹後福社会 行動計画

女性社員がその能力を発揮し、活躍ができる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 4 月 1日 ～ 令和6年 3月 31日

2. 内容

目標1： 計画期間内に、男性の育児休業の取得率を25%以上にする。

<対策>

- 令和4年 4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、社内広報誌などで社員へ周知
- 令和4年 4月～ 育児休業法の改正を周知するため、社内広報誌などで社員へ周知
- 令和4年 4月～ 育児休業の取得希望者に制度に関する資料等を配布・説明の実施